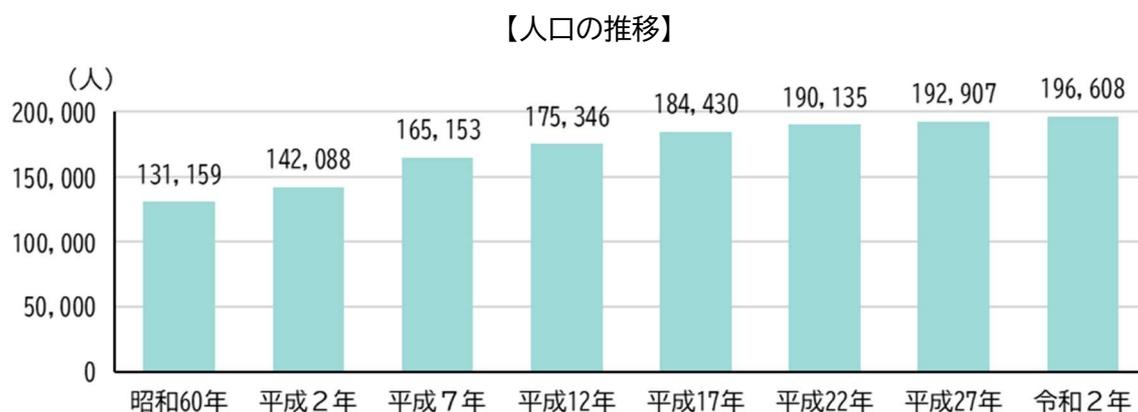


第2章 こども・若者、子育て世帯を取り巻く現状

1. 本市の状況

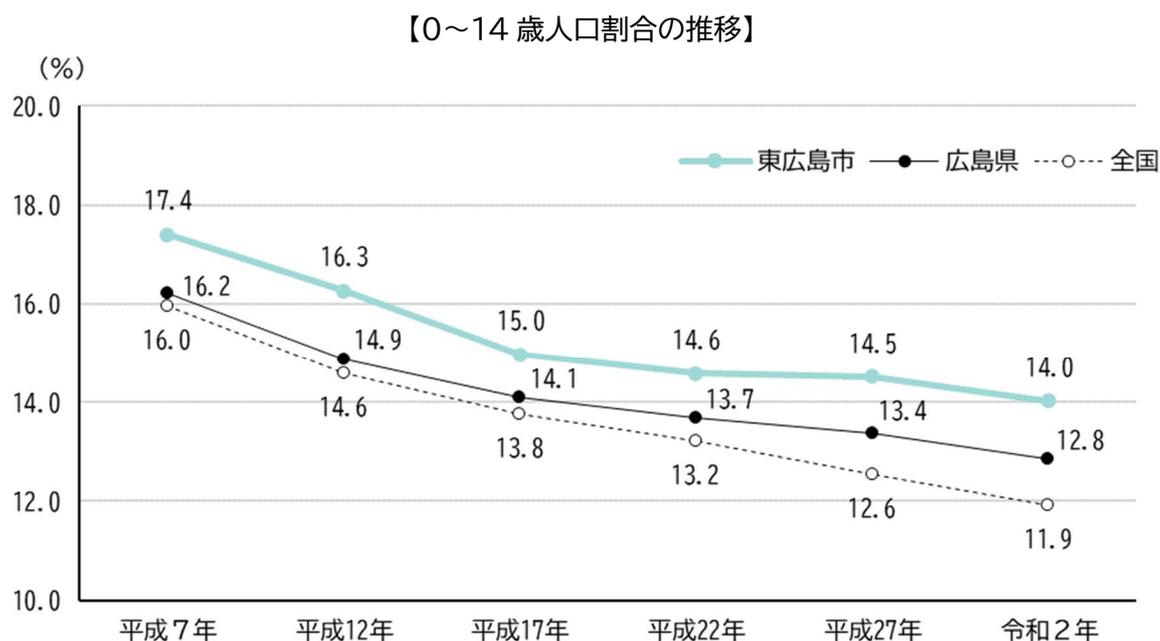
(1) 人口と世帯の推移

本市は、学術・研究機能の集積、産業団地、産業支援機関等の産業基盤の整備等により、人口は増加傾向にあります。



資料:国勢調査

本市の0～14歳人口の割合は、全国、広島県よりも高い値で推移していますが、全国的な動向と同様に、減少傾向にあります。



資料:国勢調査
注)年齢不詳を除く

本市の住民基本台帳による近年の人口をみると、増加している西条地区、八本松地区を除く地区においては減少しており、市中心部への人口集中と周辺地域における人口減少が進行しています。また、地区別の0～14歳人口（年少人口）では、減少幅は地区ごとに差があるものの、令和2年と比較すると、すべての地区で減少しています。

【地区別人口の推移】

(単位:人)

地 区		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
市全体	総人口	188,465	188,969	188,387	189,735	189,550
	年少人口	27,259	27,168	26,880	26,526	26,054
西条地区	総人口	79,586	80,673	81,143	82,971	83,739
	年少人口	13,978	13,968	13,804	13,789	13,724
八本松地区	総人口	29,417	29,467	29,562	29,765	29,735
	年少人口	4,522	4,560	4,623	4,597	4,456
志和地区	総人口	6,620	6,474	6,303	6,209	6,090
	年少人口	547	523	508	468	457
高屋地区	総人口	30,120	30,275	29,995	29,832	29,634
	年少人口	4,063	4,063	4,001	3,867	3,739
黒瀬地区	総人口	22,338	22,168	21,936	21,838	21,658
	年少人口	2,523	2,495	2,443	2,366	2,293
福富地区	総人口	3,131	3,061	2,954	2,896	2,858
	年少人口	198	194	192	187	183
豊栄地区	総人口	2,326	2,288	2,245	2,207	2,148
	年少人口	202	186	194	181	173
河内地区	総人口	5,606	5,482	5,359	5,315	5,229
	年少人口	506	504	473	468	475
安芸津地区	総人口	9,321	9,081	8,890	8,702	8,459
	年少人口	720	675	642	603	554

資料:住民基本台帳(各年3月末現在)
注)人口には外国人を含む

広島県人口移動統計調査の結果によると令和5年の本市の転入者は県内で3番目に多く、人口に対する割合は、広島市より高くなっています。(県内の市町では4番目)

【転入者数】

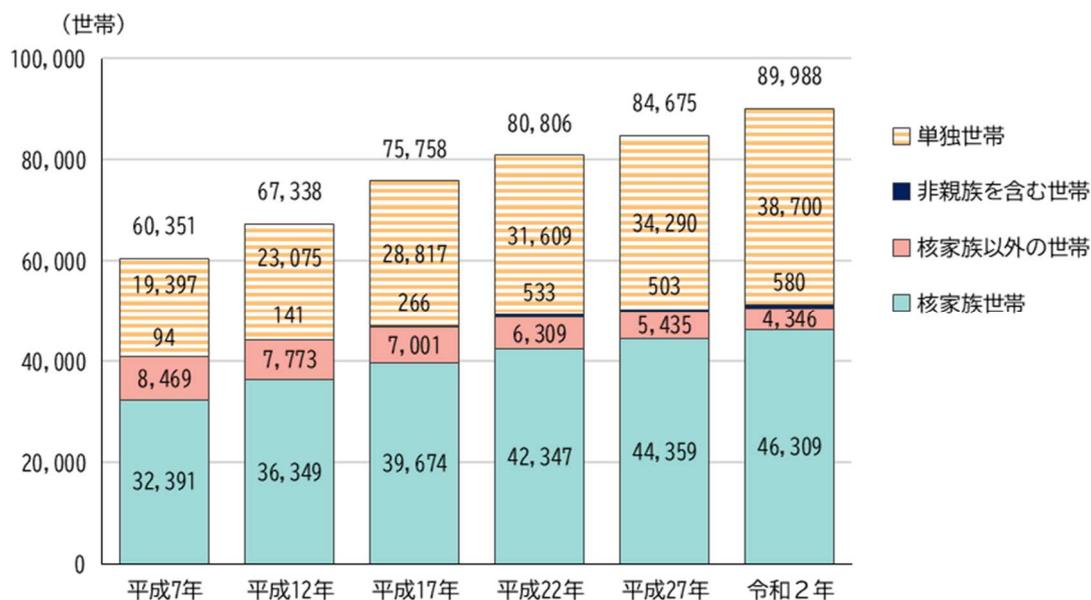
順位	市町	人口(人)	転入者(人)	人口に対する割合
1	広島市	1,185,505	61,255	5.17%
2	福山市	452,499	14,685	3.25%
3	東広島市	198,065	10,912	5.51%
4	呉市	202,105	6,812	3.37%
5	尾道市	125,179	4,896	3.91%

資料:広島県人口移動統計調査(令和5年)

国勢調査の結果によると、本市の一般世帯数は増加傾向にあり、家族類型別にみると、核家族世帯、単独世帯が大きく増加しています。

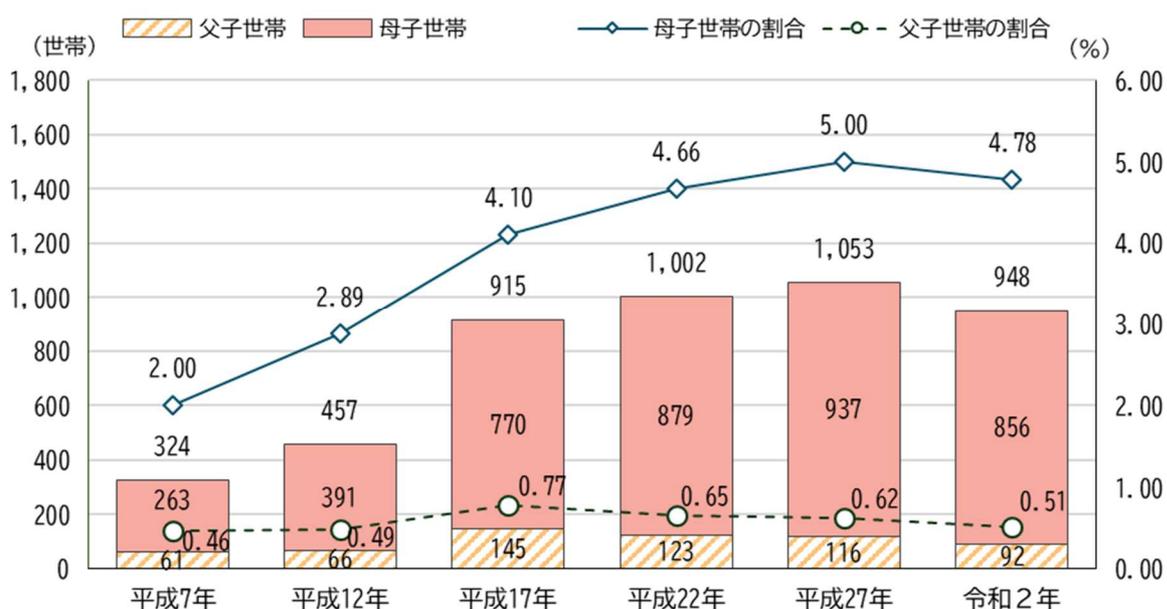
18歳未満のいるひとり親世帯数は、平成27年まで増加を続けていたものの、令和2年には減少しています。

【家族類型別一般世帯数の推移】



資料：国勢調査(総数は世帯類型不明を含む)

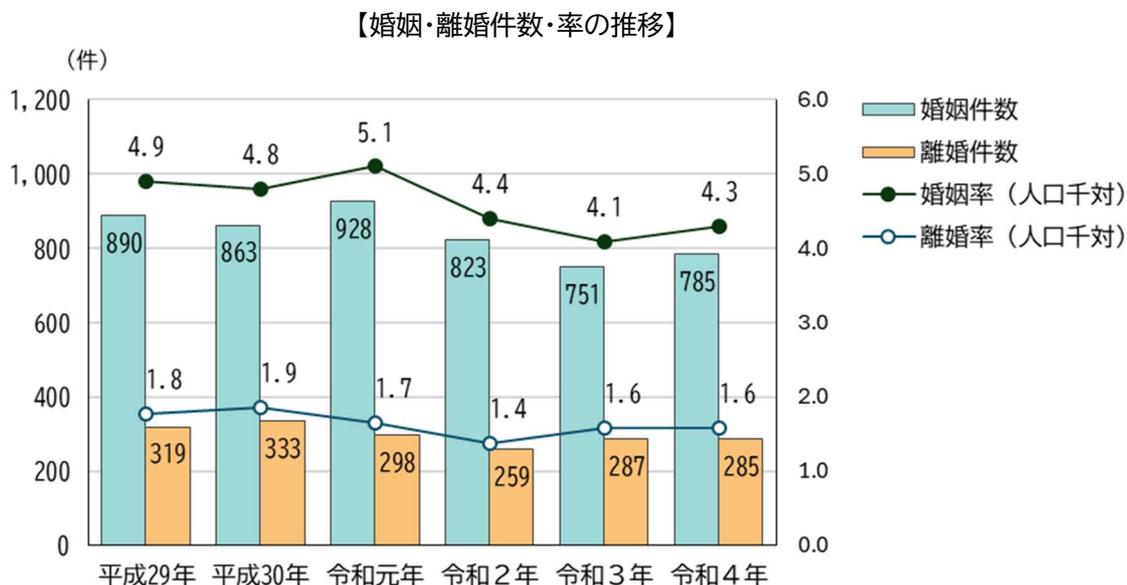
【18歳未満のいるひとり親世帯数と18歳未満のいる一般世帯総数に対する割合】



資料：国勢調査

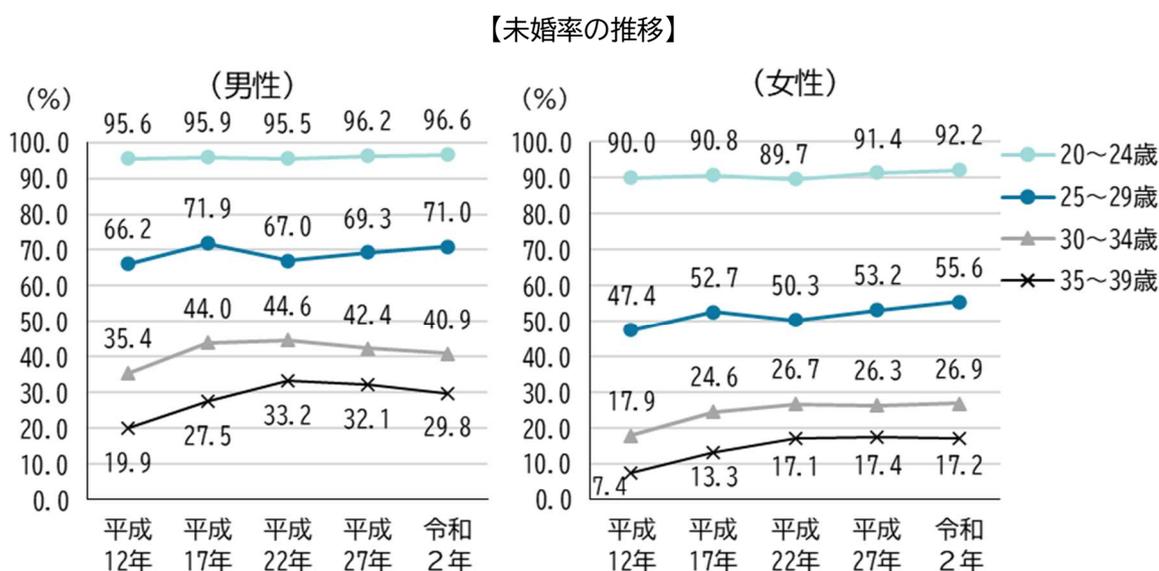
(2) 婚姻・出産の動向

本市の婚姻件数は、令和元年に一時上昇したものの、令和4年には785件に減少しています。また、近年の離婚件数は300件を下回っています。



資料:広島県人口動態統計

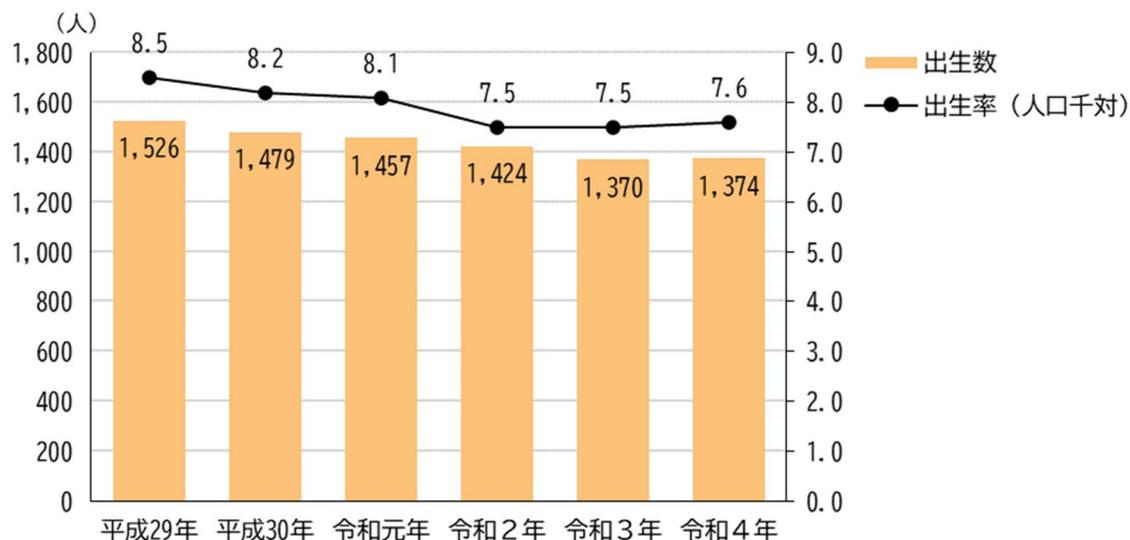
国勢調査による本市の婚姻の状況をみると、平成22年以降、20歳代の未婚率は男女ともに上昇傾向にあります。30歳代の未婚率は男性で減少傾向にあり、女性は横ばいとなっています。



資料:国勢調査
注)配偶関係不詳を除く

本市の出生数・出生率について、出生率は令和2年以降横ばいで推移していますが、出生数はゆるやかな減少傾向がみられます。

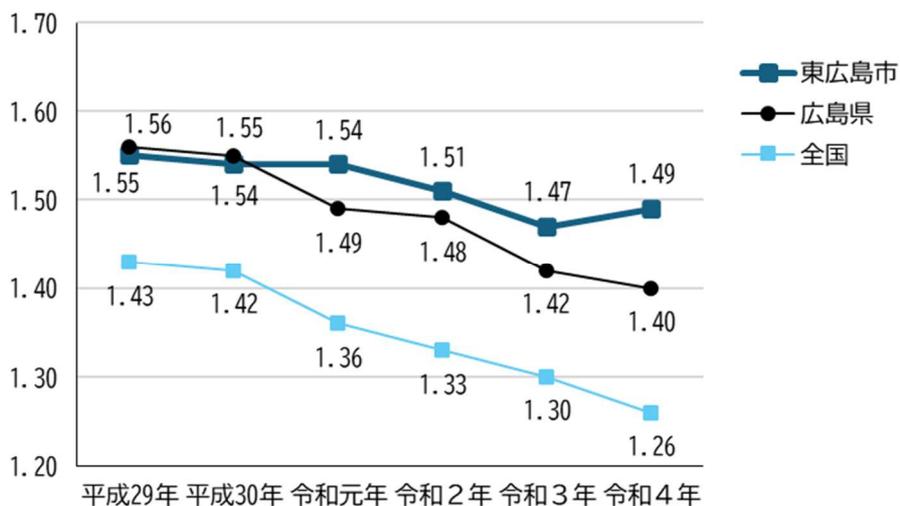
【出生数・出生率の推移】



資料:広島県人口動態統計

本市の合計特殊出生率は、広島県、全国より高い水準で推移しています。令和元年以降、減少傾向にありましたが、令和4年は増加しています。

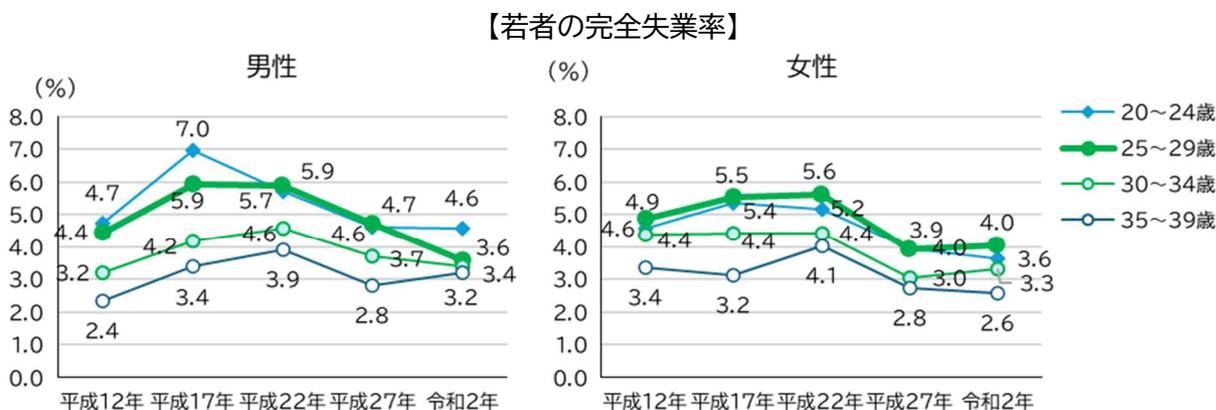
【合計特殊出生率の推移】



資料:東広島市

(3) 若者の就労状況

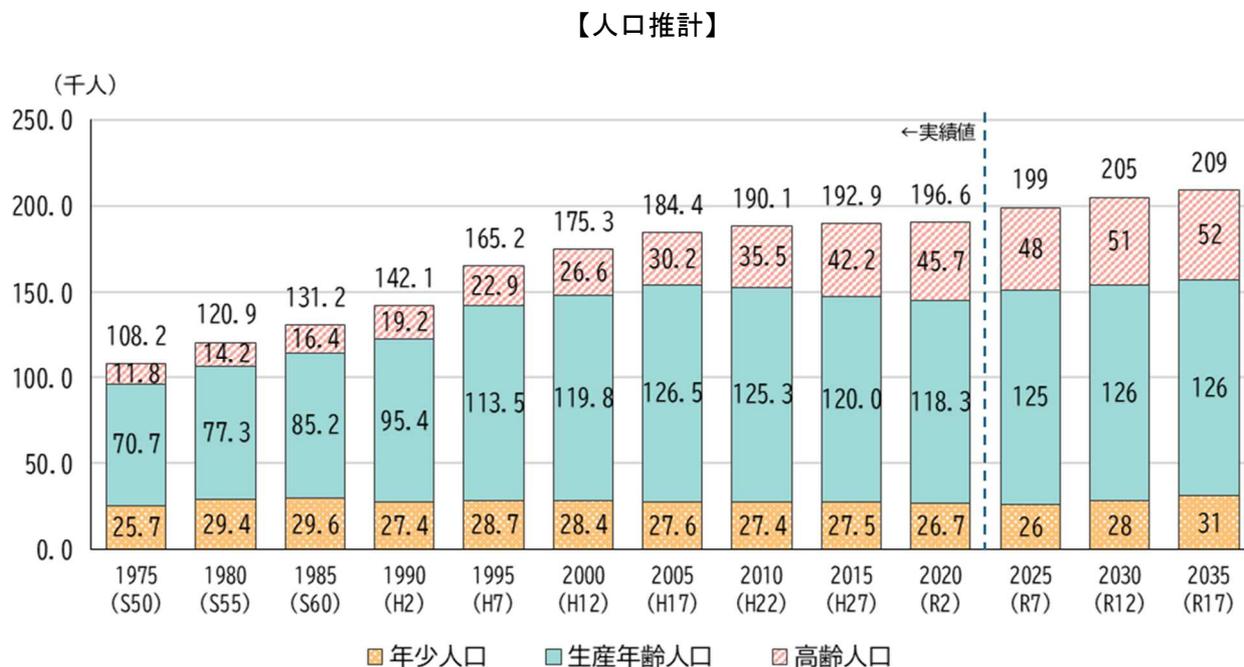
本市の若者の完全失業率をみると、男女とも25～29歳で3%を超えており、30歳代と比較して高い傾向があります。



資料:国勢調査より算出

(4) 人口推計

第五次東広島市総合計画後期基本計画における本市の人口推計は、今後も緩やかな増加で推移する見込みとなっています。



資料:第五次東広島市総合計画 後期基本計画

2. 第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画の振り返り

(1) 安心して子どもを産み育てられる支援の充実

① 第2期計画の取組みの総括

ア 東広島版ネウボラの充実【重点】

- ・「出産・育児サポートセンター（以下「すくすくサポート」という。）」において、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない相談支援を実施しました。また、「地域すくすくサポート」と「地域子育て支援センター」を増設し、身近な場所で相談支援を受けられる体制を整備しました。

地域すくすくサポート	：令和元年度	10 箇所	⇒	令和5年度	12 箇所
地域子育て支援センター	：令和元年度	22 箇所	⇒	令和5年度	25 箇所
ひろば型子育て支援拠点施設	：令和元年度	0 箇所	⇒	令和5年度	2 箇所

- ・乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）を実施し、育児不安に対するきめ細かい支援を行いました。
- ・市民ポータルサイトを通じて、子育て世帯に向けた情報の配信や、対象児童の月齢にあわせたプッシュ通知等により、効果的な情報発信に努めました。

イ こどもに関する医療体制の充実

- ・広島大学に寄附講座を設置し、小児科医・産婦人科医の確保を行いました。
- ・小児救急・小児科当番医に係る空白日数を減らす取組みを実施しました。
- ・母子健康手帳や乳幼児等医療費受給者証交付時に電話相談（＃8000）の周知など、適正な医療機関の受診について啓発を行いました。

ウ 子育て世帯の経済的負担の軽減

- ・子どもに対する医療費助成の拡充を段階的に行いました。

	令和元年度	令和3年8月～	令和5年8月～	令和6年10月～
対象年齢等	小学校3年生まで ※所得制限あり	小学校6年生まで ※所得制限あり	中学校3年生まで ※所得制限あり	高等学校3年生相当まで ※所得制限なし

- ・妊産婦健診や乳幼児健診の費用助成等を行いました。

② 数値目標に対する進捗状況

成果指標(KPI)	単位	令和元年度	令和5年度		
		現状値	目標値	実績値	達成率※1
乳児家庭全戸訪問の訪問率	%	99	100	99.3	99.3%
初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	%	60	80	73.4	91.8%
初期救急:小児科当番医に係る空白日数※2	日/年	37	12	1	100.0%
救急医療電話相談件数(#7119+#8000)	件	4,716	6,800	6,990	100.0%

※1 達成率が100%を超えるものは一律100%で表記

※2 マイナス指標

③ 調査等の結果から

■こども・子育て支援ニーズ調査結果

- ・母子の健康づくりに満足している割合は平成 30 年度の調査と比較して増えている。
【（就学前） H30：65.3%⇒R5：74.8%】
- ・満足していない内容としては、「小児医療体制」との回答が就学前・小学生の保護者ともに最も多い。
【（就学前） 52.7%、（小学生） 65.7%】
- ・子育て支援に関する情報の入手先として「市民ポータルサイト」の割合が高くなっている。
【（小学生） 44.5%（第 1 位）、（就学前） 31.4%（第 4 位）】
※就学前の、第 1 位は「知人・友人」で 45.3%、第 2 位は「保育所・小学校等」で 40.4%
- ・子育てに関する情報を十分入手出来ていると回答した割合は、微増にとどまっている。
【（就学前） H30：55.9%⇒R5：58.2%、（小学生） H30：50.7%⇒R5：52.6%】
- ・公的な相談窓口の利用のしやすさは、平成 30 年度の調査と比較して増えている。
【（就学前） H30：29.5%⇒R5：42.6%】
※利用しにくい理由は「どこに相談したらよいかわからない（61.8%）（就学前）」が最も多い。
- ・「すくすくサポート」を利用したことのある割合は、平成 30 年度の調査と比較して増えており、その理由としては「身近な地域で実施しているため（68.1%）」を選択する方が多い。
【（就学前） H30：19.1%⇒R5：40.5%】
- ・子育てに不安や負担を感じる割合は増えている。
【（就学前） H25：44.3%⇒H30：46.9%⇒R5：51.0%】
- ・子育てに関する相談相手（先）がない割合は増えている。
【（就学前） H25：5.4%⇒H30：5.5%⇒R5：13.1%】
- ・現実に育てられる子の人数が、理想の子の人数より少ない理由は、「経済的な負担が大きいから」が最も多い。
【（就学前） 73.8%、（小学生） 74.9%】

■子育て支援事業者・団体、住民自治協議会へのアンケート調査結果

- ・核家族、転勤族が増えており、地域との関わりが疎遠になりつつある。
- ・子育て家庭と地域社会とのつながり・交流が少なく、孤独な子育てになりがちである。
- ・小児科の予約がとりにくい状況がある。

■その他関連データ

- ・市内の分娩取扱医療機関が不足している。【R1：4 施設⇒R6：2 施設】
- ・出生数、合計特殊出生率ともに減少傾向である。

(2) 社会的な支援が必要な子どもへの支援の充実

① 第2期計画の取組みの総括

ア 児童虐待の予防と早期対応【重点】

- ・第1子（0歳児）を育てている母親に対して、親子の絆づくりプログラム（BPプログラム）を実施し、親子の絆づくり、母親同士の仲間づくり、子育てに必要な知識の習得を目的とした場を提供しました。
- ・要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を運営し、地域の関係機関の連携強化により、児童虐待の早期発見・早期解決を図りました。
- ・養育支援が必要な家庭に対して、保健師等専門職による訪問指導・助言を行い、個々の家庭の抱える問題の解決、軽減を図りました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養育支援訪問件数	553件	621件	810件	733件	662件

イ 障がいのある子どもと家庭への支援の充実

- ・子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）において、関係機関と連携し、ライフステージや特性に応じた相談や保育所巡回等を実施しました。また、健診事後教室や健診事後親子教室を開催し、子どもの発達支援と保護者の不安軽減を図りました。
- ・各種福祉サービスや手当の給付を行い、障がいのある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図りました。
- ・ライフステージの移行後も安心や信頼感を継続できるよう、障がい児通所支援や幼保小連携による情報共有、特別支援教育相談員による学校訪問等を実施しました。

ウ 貧困等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

- ・就職や転職を希望する児童扶養手当を受給しているひとり親に対し、個別の自立支援プログラムを作成し、丁寧な支援を行いました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立支援プログラム策定件数	45件	45件	50件	42件	33件

エ 外国につながる子どもと家庭への支援の充実

- ・学校と連携を図り、外国につながる児童・生徒に対し、学校外での日本語学習・教科学習支援を行うとともに、学校外での居場所づくりを行いました。
- ・通訳の配置や自動翻訳ツールの活用により円滑に教育・保育・子育て支援サービスを活用できるよう支援を行いました。

② 数値目標に対する進捗状況

成果指標(KPI)	単位	令和元年度	令和5年度		
		現状値	目標値	実績値	達成率※1
幼稚園に通わせている保護者の、教育または保育への肯定的回答の割合	%	98.0	98.0	100.0	100.0%
特別支援学級に在籍する児童・生徒・保護者の教育活動に対する肯定的回答の割合	%	—	75.0	79.3	100.0%
母子父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に繋がっていない割合※2	%	14.0	13.0	27.3	47.6%
学習支援事業参加者の高校進学率	%	83.3	100.0	100.0	100.0%

※1 達成率が100%を超えるものは一律100%で表記 ※2 マイナス指標

③ 調査等の結果から

■こども・子育て支援ニーズ調査結果

- ・子育ての悩みとして、「こどもの健康や発育・発達に関すること」の回答が増えている。
【（就学前）H30：42.8%⇒R5：51.0%】

■子育て支援事業者・団体、住民自治協議会へのアンケート調査結果

- ・こどもに対してやさしく甘すぎる保護者がいる反面、こどもとのコミュニケーションが十分に取れていないと思われる保護者もいる。
- ・外国につながるこどもが増加しているが、受入側の体制が整っていない。
- ・発達に不安があるこどもが増加している。療育に入るまでや発達状況の診断に時間を要している。
- ・学校への行きづらさを抱えるこどもについて、こどもや保護者への相談体制やこどもが孤独とならない取組み・学校以外の居場所づくり等が必要である。

■広島県子供の生活に関する実態調査

- ・母子世帯の生活困窮層の割合は58.6%（その他の世帯は4.7%）となっている。
- ・小中学生の1.6%が自身をヤングケアラーに当てはまると回答している。
- ・「特に力を入れてほしい子育て施策」として、小・中学生の25.6%が「児童虐待（体罰や暴言、育児放棄等）の防止」を選択している。また、小学生では、次いで「障がいのあるこどもやその家族への支援」が高くなっている。

■その他関連データ

- ・児童虐待対応件数の増加【R1：246件⇒R5：383件】
- ・日本語指導が必要な児童数の増加【R2：138人⇒R5：171人】

(3) 仕事と子育てを両立するための支援の充実

① 第2期計画の取組みの総括

ア 待機児童の解消【重点】

- ・認定こども園への移行支援、保育士確保対策を実施し、保育所における待機児童の解消を図りました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育の確保量（定員）	5,421人	5,840人	5,842人	5,883人	5,923人

- ・民間事業者を含めた受け皿の拡充を行い、放課後児童クラブの体制強化を図りました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
民間放課後児童クラブ数	5クラブ	11クラブ	15クラブ	15クラブ	20クラブ
公立放課後児童クラブ数	57クラブ	59クラブ	59クラブ	58クラブ	59クラブ

イ 多様な保育事業の充実

- ・延長保育、一時保育、病児・病後児保育等を実施するとともに、保護者が多様な教育・保育サービスを適切に選択できるよう地域子育て支援センターや地域すくすくサポートにおいて支援を行いました。

ウ 働く女性の応援

- ・企業や市民を対象としたワーク・ライフ・バランス講座や、キャリアデザイン講座を開催し、意識啓発を行いました。
- ・ハローワーク等と連携し、女性向けの就職相談会や地域すくすくサポートでの出張相談会を開催し、子育てしながら就職を希望する女性を支援しました。

② 数値目標に対する進捗状況

成果指標(KPI)	単位	令和元年度	令和5年度		
		現状値	目標値	実績値	達成率※1
保育所待機児童数※2	人	0	0	0	100.0%
いきいき待機児童数※2	人	0	0	72	0.0%
ワーク・ライフ・バランス講座の参加者数	人	189	150	484	100.0%
男女共同参画に関する講座・講演会等の参加者数	人	1,125	1,000	660	66.0%

※1 達成率が100%を超えるものは一律100%で表記 ※2 マイナス指標

③ 調査等の結果から

■子ども・子育て支援ニーズ調査結果

- ・子育てしやすいまちとするために大切なこととして、就学前児童の保護者は「保育施設や放課後児童クラブの受入枠の充実（61.8%）」と回答する割合が最も高い。
- ・希望する期間、育児休業が取得できなかった理由として、母親は「希望する保育所等へ入るために早く仕事に復帰した【（就学前）26.5%】」が最も多く、父親は「職場から、早く復帰を求められたため【（就学前）29.4%】」が最も多くなっている。
- ・放課後の過ごし方として、「放課後児童クラブ」を希望する割合が平成30年度の調査と比較して増えている。【（就学前（5歳児））H30：47.9%⇒R5：57.2%】
- ・不定期の保育事業を利用したい理由については、「私用（買い物、子どもや親の習い事等）やりフレッシュ目的で利用したい【（就学前）27.5%】」との回答が多い。
- ・フルタイムで働く母親の割合が平成30年度の調査と比較して増えている。【（就学前）H30：33.1%⇒R5：45.6%】
- ・フルタイムへの転換を希望する母親の割合が平成30年度の調査と比較して増えている。【（就学前）H30：32.0%⇒R5：44.7%】
- ・現在就労していない母親の約8割は、「子どもが一定の年齢になったら【（就学前）48.5%】」もしくは「1年以内に【（就学前）29.5%】」就労したいと考えている。
- ・父親の育児休業取得率は改善しているものの、依然として低い。【（就学前）H30：5.6%⇒R5：18.4%】
- ・仕事と子育ての両立に向けて、企業などに取り組んでほしいことは、「①子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休業がとれる制度【（就学前）67.1%、（小学生）63.9%】」が最も多く、次いで「②子どもの参観日など、子どもとの関係を深める行事等への参加のための休業がとれる制度【（就学前）60.1%、（小学生）60.8%】」が多い。

■子ども・若者の意見聴取

- ・「子どもまんなか社会」のイメージを尋ねたところ、34.2%の子が「家族と過ごす時間がたくさんある」を選択した。また、「理想の放課後の過ごし方」を尋ねたところ、最も多くの子が「自分の家（親がいる）」を選択した（63.1%）。

■広島県子供の生活に関する実態調査

- ・「特に力を入れてほしい子育て施策」として、中学生の回答では「子育てと仕事を両立しやすい職場環境の整備」が第3位となっており、「親にもっと家にいてほしい」「学校の行事に親がいけないとさみしい」との意見がある。

■その他関連データ

- ・年度当初の保育所待機児童は解消しているが、年度中途（特に低年齢児童）には待機が発生しており、また、現行の育休退園制度への不満も多い。
- ・放課後児童クラブ支援員の人材確保が難しく、市中心部において、待機児童が発生している。

(4) 地域の子育て支援力の強化

① 第2期計画の取組みの総括

ア 地域における子育て支援の充実

- ・「地域すくすくサポート」と「地域子育て支援センター」を増設し、身近な場所で相談支援を受けられる体制を整備しました。また、児童館においては、18歳未満までの児童を対象に、様々なイベントや遊びを提供しました。
- ・保育所（園）における園庭開放や保育士による出前講座を実施し、地域との交流・連携を図りました。
- ・身近な地域で育児の援助を受けることを希望する人と援助を行いたい人との助け合いの仕組みであるファミリー・サポート・センターの利用の促進を行いました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ファミリー・サポート・センター-依頼会員数	984人	988人	1,036人	1,064人	1,111人

イ 子育て支援のネットワークの構築

- ・地域子育て支援センターの支援員研修の実施等により子育て支援者の連携強化を図るとともに、子育て当事者のネットワークである子育てサークルや子育てサロンに対して支援を行いました。

ウ こどもの安全・安心の確保

- ・各保育所（園）や小・中学校において交通安全教室を開催し、交通ルールとマナーの啓発を行いました。
- ・学校・警察・道路管理者等と連携し、通学路の合同点検等、通学路の安全確保に取り組みました。

② 数値目標に対する進捗状況

成果指標(KPI)	単位	令和元年度	令和5年度		
		現状値	目標値	実績値	達成率※1
初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	%	60.0	80.0	73.4	91.8%
ファミリー・サポート・センター活動件数	件	2,759	3,123	3,633	100.0%
住民自治協議会の認知度	%	65.6	69.0	70.1	100.0%
交通事故発生件数（年単位）※2	件	509	438	376	100.0%

※1 達成率が100%を超えるものは一律100%で表記

※2 マイナス指標

③ 調査等の結果から

■こども・子育て支援ニーズ調査結果

- ・子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると感じている割合は若干増えている。
【（就学前）H30：48.9%⇒R5：51.8%】
- ・東広島市が子育てしやすいまちだと思える理由として、「治安の良さ、事件・事故の少なさ」をあげる人が多い。
【（就学前）32.8%、（小学生）40.0%】
※ともに「医療費負担が軽減されている」に次いで第2位
- ・「すくすくサポート」を利用したことのある割合は平成30年度の調査と比較して増えており、その理由としては「身近な地域で実施しているため（68.1%）」を選択する方が多い。
【（就学前）H30：19.1%⇒R5：40.5%】 ※再掲
- ・子育てについて気軽に相談できる相手として「友人や知人」「近所の人」と回答する割合が減っている。
【（就学前）〔友人〕H30：75.1%⇒R5：65.6% 〔近所〕H30：20.1%⇒R5：13.0%】
また、「すくすくサポート」と回答する割合が増えている。
【（就学前）H30：0.6%⇒R5：6.7%】
- ・子育てサークル・サロン等を利用している割合は、2.5%にとどまっている。

■こども・若者の意見聴取

- ・「こどもまんなか社会」のイメージを尋ねたところ、約40%の子が「こどもが危険な事件・事故にあわない」「こどもが近所の人や地域の人と顔見知り安心してあいさつなどができる」を選択した。

■子育て支援事業者・団体、住民自治協議会へのアンケート調査結果

- ・子育て家庭と地域社会とのつながり・交流が少なく、孤独な子育てになりがちである。
【再掲】
- ・放課後・休日などにこども同士が遊べる場がない。安全・安心に使える場の確保が必要である。

■広島県子供の生活に関する実態調査

- ・「特に力を入れてほしい子育て施策」として、約20%の小中学生が「家庭や学校以外でこどもたちが安心して過ごせる場所の充実」を選択した。

■その他関連データ

- ・本市は県内で広島市、福山市に次いで3番目に転入者数が多い。

(5) 次代を担うこどもを育てる教育・保育の推進

① 第2期計画の取組みの総括

ア 乳幼児期における教育・保育の質の向上

- ・公立・私立保育施設における保育参観を通じた研修の中で、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の意見交換の場を設定し、幼・保・小連携を推進しました。
- ・子育てサポート研修やキャリアアップ研修を実施し、保育者の資質向上を支援しました。

イ 親の子育て力の向上

- ・小児科医師による子育て講座、児童館での親子講座等の各種講座を開催し、家庭の教育力向上の支援を行いました。
- ・地域すくすくサポートでの「ブックデビュー講座」の開催や、保育所（園）、幼稚園、小・中学校の蔵書の充実等、こどもの読書活動を推進しました。
- ・離乳食教室等の開催や食育フェアの開催等により、食の大切さの啓発を行いました。

② 数値目標に対する進捗状況

成果指標(KPI)	単位	令和元年度	令和5年度		
		現状値	目標値	実績値	達成率
保育所等に通わせている保護者の教育又は保育への肯定的回答	%	—	98.0	92.0	93.9%

③ 調査等の結果から

■こども・子育て支援ニーズ調査結果

- ・地域の人と交流したり、地域の資源を活かしたりする体験ができる環境については、就学前児童で63.5%、小学生で70.5%の保護者が満足している。
- ・参加したい地域交流や活動の場として、「こどもがスポーツや身体を動かすことができる場【(就学前) 73.8%】」「山や海、川など、こどもが自然の中で様々な体験ができる場【(就学前) 68.7%】」を選択した割合が高い。

■こども・若者の意見聴取

- ・「学校生活で身に付けたい力」について尋ねたところ「勉強する力」「運動する力」に次いで「人と接する力（コミュニケーション能力）」が多い。
- ・「こどもまんなか社会のイメージ」を尋ねたところ、最も多くの子が「こどもの意見をしっかりと聞いてまじめにとりくんでもらえる」を選択した（65.2%）。また次いで「一人ひとりの好きなことや得意なことを、周りから大切に考えてもらえる」が多かった（45.7%）。
- ・若者からは、「就職前と後とのギャップ（仕事内容や人間関係）により、早期の離職が増えている」「子育てにかかる費用や時間が少子化の要因」などの意見があった。

■子育て支援事業者・団体、住民自治協議会へのアンケート調査結果

- ・保育関係者からの意見では、親の養育力の低下を指摘する声があがっている。

■広島県子供の生活に関する実態調査

- ・「特に力を入れてほしい子育て施策」として、「小・中・高校で将来活躍するために必要な力をつける」を選択した小中学生の割合が最も多い（33.5%）。

■その他関連データ

- ・こども大綱を踏まえ、乳幼児期だけでなく、すべてのこども・若者が尊重され、十分な養育・教育を受け、自己実現するための支援が必要である。また、こども関連施策に対して、こども・若者が意見表明できる機会を与えることが必要である。
- ・本市の若者の完全失業率をみると、男女とも25～29歳で3%を超えており、30歳代と比較して高い傾向がある。
- ・20歳代の未婚率は、男女ともに上昇傾向にあり、30歳代の未婚率は、男性で減少傾向、女性は横ばいとなっている。



3. こども・若者を取り巻く課題

① 子育てに不安や悩みを持つ保護者に、切れ目のない支援を行う必要がある

- ・子育てに不安や負担を感じる保護者や子育てに関する相談相手がいない保護者が増えている。
- ・すくすくサポートの利用は増えており利用者の満足度も高いが、半数以上は利用経験がない。
- ・子育てに関する情報を十分入手できていない保護者が半数程度いる。
- ・公的な相談窓口について、どこに相談したらよいかわからない方が多数いる。
- ・「小児医療体制」に不満を持つ方が多い。
- ・分娩取扱医療機関が不足している。
- ・経済的な負担から、理想の数の子が持てない世帯がある。

② 社会的な支援を必要とするこどもたちに対する支援体制を充実する必要がある

- ・児童虐待相談件数が増加している。
- ・発達障がい等による特別な支援が必要なこどもが増加する中、支援体制は不足している。
- ・母子世帯の生活困窮層の割合がその他の世帯と比較して高くなっている。
- ・親の養育力の低下が指摘されている。
- ・外国につながるこどもの数が増えている。
- ・学校へ行きづらさを感じるこどもへの支援が求められている。
- ・ヤングケアラー等様々な課題を抱えるこどもが存在している。

③ 仕事をしながら安心して子育てができる環境を整備する必要がある

- ・出生数は減少傾向にあり、母親の就労割合は増加している。
- ・保育所へ入所するために早期に職場復帰する母親がいる。
- ・年度中途や育休退園等、保育ニーズに対応できていない状況がある。
- ・放課後児童クラブの利用ニーズが高まっており、待機児童が発生している。
- ・誰でも通園制度等、国の動向を注視する必要がある。
- ・私用やリフレッシュ目的での不定期な保育事業の利用ニーズが一定数ある。
- ・父親の育児休業取得割合が依然として低い。
- ・母親の再就職希望率は高い。
- ・こどもが病気の時や参観日等への対応として、休暇を取得しやすい職場環境が求められている。
- ・こどもは親に家庭にいてほしいと思っている。

④ 地域の身近な場所での子育て支援体制やこどもの居場所の整備が必要である

- ・友人・知人に気軽に相談できる割合が減っている。
- ・すくすくサポートは地域の子育て支援としての定着がみられる。
- ・ファミリー・サポート・センターについて、活動件数の増加に応じた提供会員を確保する必要がある。
- ・子育てサークル・サロン等の活動については、広がりが限定的である。
- ・こどもが安全・安心に遊べる・過ごせる場所が求められている。
- ・「治安の良さ」は評価されているが、交通安全教室や地域での見守り活動などは継続的な取り組みが必要である。

⑤ すべてのこども・若者に対して質の高い教育・保育を提供するとともに、自己実現に向けた支援が必要である

- ・こども大綱を踏まえた、すべてのこどもが尊重され、十分な養育・教育を受け、自己実現するための支援が必要。
- ・こどもたちは、小学校・中学校・高校で、将来活躍するための力をつけるための取組みを求めている（勉強する力、運動する力、コミュニケーション能力）。
- ・保護者は、スポーツや自然体験の場を求めている。
- ・就職前後のギャップから早期に離職する若者が増えている。
- ・こども・若者が施策に意見表明できる機会の確保が必要。



第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

つながる つなげる 育ちあいのまちづくり

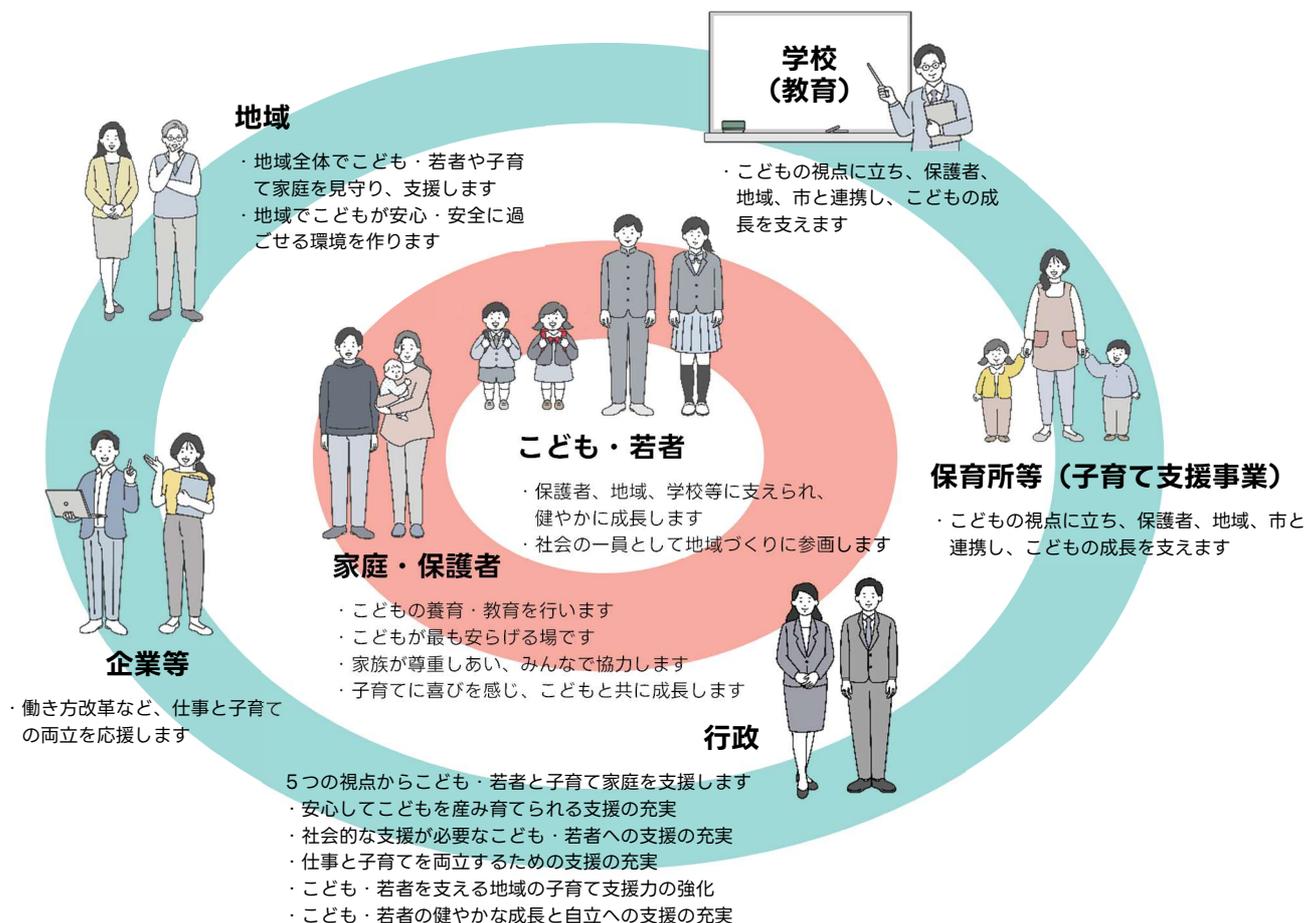
～ともに支え ともに育つ こども・若者のウェルビーイングがかなうまち 東広島～

※ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に幸せな状態を指す概念

東広島市では、「支え手」、「受け手」という垣根を越えてみんなで支え合う「地域共生社会」の実現を目指しています。

本計画に定める子育て支援の取組みを推進するためにも、家庭や地域、行政、関係機関・団体、事業者など、こどもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、それぞれの立場で子育て支援に参画する、地域共生の考え方が不可欠です。

こども、保護者、支援者が「つながり つなげる」支え合いの中で、こども、親、地域がともに「育つ」ことの重要性から、本計画の基本理念を第1期・第2期計画から継承し「つながる つなげる 育ちあいのまちづくり」とします。



2. 計画の基本目標

基本目標1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実

<目指す姿>

- ・子どもが健やかに成長しています。
- ・子育てをする親の不安や負担が軽減され、安心して子どもを産み育てることができています。

子どもと母親の健康づくりの支援、子育てに関する情報提供・相談体制の充実等、すべての子どもと親への妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援を行う、東広島版ネウボラのさらなる充実を図ります。

また、子どもを安心して産むことができる環境及び子どもが安心して健やかに成長できるための環境の整備に努めるとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

基本施策

- (1) 東広島版ネウボラ（切れ目のない子育て支援）の充実 【重点】
- (2) 産科・小児科医療体制の充実
- (3) 子育て世帯の経済的負担の軽減

基本目標2 社会的な支援が必要な子ども・若者への支援の充実

<目指す姿>

- ・社会的な支援が必要な子ども・若者と家庭が、必要な支援につながり、安心して生活を送ることができています。

心身の状況や家庭環境等、様々な要因により、社会的な支援を必要としている子ども・若者とその家族に対して、安心して生活を送るための支援の充実を図ります。

基本施策

- (1) 児童虐待の予防と早期対応 【重点】
- (2) 障がいのある子ども・若者と家庭への支援
- (3) 貧困等、困難な状況にある子ども・若者と家庭への支援
- (4) 様々な課題を抱える子ども・若者と家庭への支援

基本目標3 仕事と子育てを両立するための支援の充実

<目指す姿>

- ・子育てをする保護者が、仕事と子育てを両立することができています。

多様な保育ニーズに対応した保育・教育、学童保育等の事業の充実を図ります。

また、働き方の見直しや子育てを支援する職場環境の促進等、仕事と子育てを両立することができる環境づくりを推進します。

基本施策

- (1) 年間を通しての待機児童の解消 【重点】
- (2) 多様な保育ニーズへの対応
- (3) 働く女性の応援と働き方改革の推進

基本目標4 こども・若者を支える地域の子育て支援力の強化

<目指す姿>

- ・地域の関係団体・機関等が連携を図り、こどもの成長や子育てを見守り、支える体制ができています。
- ・子育て家庭が地域社会全体から支えられ、子育てに伴う喜びを実感することができます。
- ・こども・若者と子育て家庭が安心・安全に過ごすことのできる環境が整備されています。

保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、地域共生社会の理念を踏まえ、地域、学校、関係機関・団体、企業等の地域社会全体が、こども・若者と子育て家庭を見守り、支える体制づくりを推進し、こども・若者と子育て家庭にやさしい社会づくりに取り組みます。

また、こども・若者が身近な地域で安心・安全に過ごすことができるよう、事故や犯罪等から守る取組みや居場所づくりを進めます。

基本施策

- (1) 地域における子育て支援の充実 【重点】
- (2) こども・若者と子育て家庭にやさしい社会づくり
- (3) こども・若者が安心・安全に過ごせる環境づくり

基本目標5 こども・若者の健やかな成長と自立への支援の充実

<目指す姿>

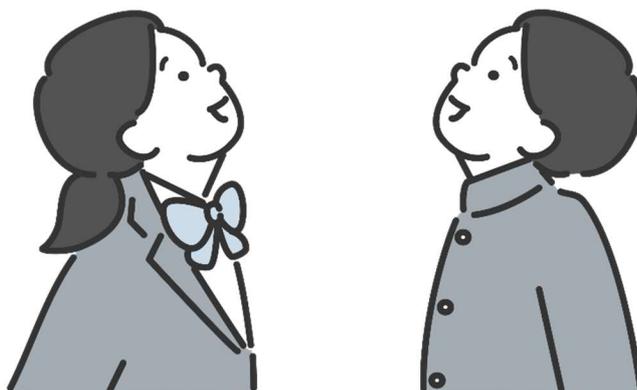
- ・すべてのこども・若者の個性や多様性が尊重され、様々な遊びや学び、体験を通じ、生き抜く力を得ることができています。
- ・こども・若者が、働くことや家庭を持つことに夢や希望を持ち、希望に応じた将来を選択することができています。
- ・こども・若者が自らの意見を表明し、社会に参画できています。

こども達の生きる力を育む教育・保育を推進するとともに、若者世代が就職等のライフイベントにおいて、自身の希望に応じた将来を選択することができるよう支援します。

また、こども・若者が自らの意見を持ち、それを表明することができる機会の確保に努めます。

基本施策

- (1) 生きる力を育む教育・保育の推進 【重点】
- (2) 若者の自己実現を支援する取組み
- (3) こども・若者の意見表明の機会の確保



3. 計画の体系

基本目標

基本施策

基本目標1

安心して子どもを
産み育てられる支援の充実

- (1)東広島版ネウボラ(切れ目のない子育て支援)の充実 **重点**
- (2)産科・小児科医療体制の充実
- (3)子育て世帯の経済的負担の軽減

基本目標2

社会的な支援が必要な
子ども・若者への支援の充実

- (1)児童虐待の予防と早期対応 **重点**
- (2)障がいのある子ども・若者と家庭への支援
- (3)貧困等、困難な状況にある子ども・若者と家庭への支援
- (4)様々な課題を抱える子ども・若者と家庭への支援

基本目標3

仕事と子育てを
両立するための支援の充実

- (1)年間を通しての待機児童の解消 **重点**
- (2)多様な保育ニーズへの対応
- (3)働く女性の応援と働き方改革の推進

基本目標4

子ども・若者を支える
地域の子育て支援力の強化

- (1)地域における子育て支援の充実 **重点**
- (2)子ども・若者と子育て家庭にやさしい社会づくり
- (3)子ども・若者が安心・安全に過ごせる環境づくり

基本目標5

子ども・若者の健やかな
成長と自立への支援の充実

- (1)生きる力を育む教育・保育の推進 **重点**
- (2)若者の自己実現を支援する取組み
- (3)子ども・若者の意見表明の機会の確保